

令和3年6月28日

一般社団法人国立大学病院長会議

会長 横手 幸太郎

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（骨太の方針 2021）に関する声明

国立大学病院の医師、看護師をはじめとする多くの医療者は、高度医療の提供と新型コロナウイルス感染症の重症患者の救命に全力を尽くしています。

複雑で高度な技術を要する症例や複数臓器に跨がる合併症例の治療の経過は患者ごとに異なり、一律に定められるものではありません。また、現在の医療提供体制は地域ごとに異なる事情に合わせて成り立っています。包括払い制度の在り方の見直しは、診療報酬による過度な政策誘導にも繋がりがねず、地域医療の崩壊をもたらしかねません。今後の「包括払いの在り方の検討」においては、わが国の事情をふまえた丁寧な議論を期待します。

また、変異株の拡大により重症例の増加が懸念される新型コロナウイルス感染症に対応するため、国立大学病院は引き続き患者の救命に力を尽くしてまいります。重症患者の治療には多くのスタッフの関与や人工呼吸器・ECMOによる治療等が欠かせません。高度医療の提供との両立を図りながら重症患者の治療を続けていくために、診療報酬や補助金・交付金による切れ目のない支援の継続が望まれます。

今後も国立大学病院は、我が国の医療の発展に向け、自らに求められる社会的使命・役割を果たしてまいります。